

菅原生涯学習市民センター利用再開について 5/22 時点

菅原生涯学習市民センターは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館していましたが、5月21日（木）に緊急事態宣言が解除されたこと及び大阪府の基準を踏まえ、下記のとおり、施設利用を再開します。

●再開するサービス

5月20日（水）から	窓口業務、印刷室の利用
6月1日（月）から	諸室の予約
6月15日（月）から	諸室（ホール・音楽室・窓のない部屋 以外）の利用 料理室は料理・飲食以外での利用は可 ただし、諸室の利用は定員のおおむね3分の1以内とする
7月1日（水）から	全室、湯沸室の利用 ただし、諸室の利用は定員のおおむね3分の1以内とする

※ロビーの利用及びイベント予約の再開については未定です

※今後の情勢に応じて、条件を緩和することもあります

※各センターの諸室の定員については、下記の「各センターの利用可能な部屋及び定員」を参照してください

●諸室の予約について

利用日	申請方法
6月15日（月）から6月30日（火）分	6月1日（月）の午前9時30分から窓口で予約受付（競合した場合は抽選）をします。同日の午後1時からは、インターネットでの予約が可能です。
7月分	6月1日（月）から10日（水）の間にインターネット上で抽選予約を受付します。インターネット上で抽選予約ができない方は窓口で受付します。抽選終了後の空室は使用日の6週間前の日に受付します。 ただし、7月1日（水）から7月23日（木）分については、6月11日（木）の午前9時30分から窓口で予約受付（競合した場合は抽選）をします。同日の午後1時からは、インターネットでの予約が可能です。
8月分	6月1日（月）から10日（水）の間にインターネット上で抽選予約を受付します。インターネット上で抽選予約ができない方は窓口で受付します。抽選終了後の空室は使用日の6週間前の日に受付します。

※窓口予約においては必要最少人数でお越しください。

●諸室のキャンセル・還付について

6月15日以降の利用分における6日前からの予約取消しについては使用料を徴収します。（還付は行いません。）

6月14日利用分までの予約キャンセルは、6月20日以降に使用料を還付させていただきます。

還付の際は、センター使用許可書（兼領収書）と印鑑を窓口にご持参ください。

●利用の制限

諸室を利用される場合は、以下の遵守事項をお守りください。

- ・利用者はマスクを着用したままで活動すること。
- ・利用者の中に発熱、せきなど風邪のような症状のある人がいないこと。
- ・施設の利用前後に手洗い・消毒等を行うこと。
- ・各部屋の定員のおおむね3分の1以内で利用すること。
- ・利用者同士の密集を避け、直接接する行動をしないこと。
- ・おおむね30分ごとに部屋の換気を行うこと（扉・窓を開放）。

●その他

- ・施設利用の前後に上記の遵守事項をチェックシートで確認し、署名をいただきます。（別途、シートをワードで添付）
- ・午前10時、午後2時、午後7時に館内放送等で遵守事項を周知します。
- ・6月30日までは、室内での飲食（ただし、各自持参した飲み物は可）については全面的に禁止します。
- ・原則として備品の貸し出しは、利用者が消毒清掃作業を行う場合に限り貸し出しを行います（消毒液等を設置）。
※ドアノブ・机等の消毒清掃作業については施設管理者側で対応します。

●菅原生涯学習市民センターの利用可能な部屋及び定員

〈菅原生涯学習市民センター〉

部屋名	通常の定員（人）	当分の間、定員の1/3（人）	
		6月利用	7・8月利用
第1集会室	15	利用不可	5
保育室	20	6～7	6～7
ホール	150	利用不可	50
音楽室	40	利用不可	13～14
和室	30	10	10
交流室	40	13～14	13～14
美術室	30	10	10
映像工房1	5	利用不可	1～2
映像工房2	5	利用不可	1～2
料理室	30	10 料理不可	10
第2集会室	18	6	6
フリールーム	50	16～17	16～17